第33回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成30年５月25日（金曜日）
午前10時00分
（開場午前９時30分）

開催場所

東京都品川区大井一丁目50番５号
アワーズイン阪急
シングル館３階　A＋B会議室
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

CONTENTS

■ 定時株主総会招集ご通知 …… 1
■ 株主総会参考書類 …… 2
　議　　案　剰余金の処分の件
（添付書類）
■ 事業報告 …… 3
■ 連結計算書類 …… 21
■ 計算書類 …… 38
■ 監査報告書 …… 46

シンメンテホールディングス株式会社
証券コード：6086

Shin Maint Holdings

証券コード　6086
平成30年５月８日

株　主　各　位

東京都品川区東大井二丁目13番８号
シンメンテホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　内藤　秀雄

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月24日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年５月25日（金曜日）午前10時00分　開場午前９時30分

2. 場　　所　東京都品川区大井一丁目50番５号
アワーズイン阪急　シングル館３階　Ａ＋Ｂ会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

１．第33期（自 平成29年３月１日　至 平成30年２月28日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第33期（自 平成29年３月１日　至 平成30年２月28日）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　剰余金の処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（http://www.shin-pro.com/）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、当社の業績及び将来の会社を取り巻く環境などを勘案しながら実施しております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては１株につき14円といたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金14円　　総額 73,920,518円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年５月28日

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日）

Ⅰ．企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費は緩やかに回復が進んでいる一方、近隣国との政治的緊張関係は予断を許さない状況が継続しており、中国をはじめとする新興国経済の先行きへの懸念が強い中で、日本経済の先行きに関する不透明感は高まっております。

このような経済環境の下、当社の主力取引先である外食産業は、平成29年においては、10月に台風や長雨などの天候不順で伸び率が縮小したものの、全体の売上高は堅調に推移いたしました。業態別にみますと、居酒屋業態については９年連続して前年を下回ったものの減少率は縮小した結果となっております。

このような状況のもと、平成29年9月1日には株式会社乃村工藝社（以下、「乃村工藝社」といいます。）と資本業務提携を行い、その乃村工藝社の連結子会社であった株式会社テスコを株式交換により子会社化いたしました。また、吸収分割により、メンテナンス事業をシンプロメンテ株式会社（旧シンプロメンテ分割準備株式会社）へ承継し、社名をシンメンテホールディングス株式会社に変更し、シンプロメンテ株式会社と株式会社テスコを子会社とする持株会社体制へ移行いたしました。

この資本業務提携及び持株会社体制への移行により、店舗メンテナンス事業のグループ運営体制を構築し店舗メンテナンス業界でナンバーワンとなること、その上で、店舗内装等ディスプレイ業界ナンバーワンである乃村工藝社グループとの協業をもとに、主にチェーン展開型店舗を持つ企業へのより一層のサービスを提供することを目的とし、両社の「事業ネットワーク」「サービス」「人材」に係る経営資源及びノウハウの統合強化、並びに売上規模の拡大によるスケールメリットの追求により、経営基盤を一層強固なものとしつつ、両社の事業機会を拡大させ、もって相互の企業価値の向上をはかることを目指してきました。

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）が展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗運営には欠かせない業務を当社がアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあり、当社グループとしても、より素早く的確な対応が実現できるように、当社グループ人員の増強による量的強化及び教育研修による質的強化に加え、メンテナンス協力業者のネットワーク拡充を継続して行っております。また営業面におきましては、サービス対象業界の拡大及びサービス対象店舗数の増加を目指した営業活動を強化し、規模及び価格での競争力を高めるよう徹底して推進すると同時に、顧客の多様なニーズに対する新たなメンテナンスの提案・計画・実施を推進しております。

これらのことから、当社グループ売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗数及びメンテナンスの対象種類の増加による依頼数の増加、夏場のエアコン更新の受注増により、堅調に推移いたしました。

突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、当社グループのメンテナンス実績が評価され、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が好調に推移いたしました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は9,844,776千円、経常利益335,619千円、親会社株主に帰属する当期純利益は250,215千円となりました。

なお、当社は当連結会計年度より連結決算に移行しました。そのため、前連結会計年度において連結計算書類を作成していないことから、上記経営成績の前期との比較を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は41百万円で、主要なものは本社増床、大阪営業所移転、システム投資等となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関より長期借入金800百万円を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成29年９月１日付にて、当社の完全子会社であるシンプロメンテ分割準備株式会社を吸収分割承継会社として、当社を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業に関する権利義務をシンプロメンテ分割準備株式会社に承継させる吸収分割を行い、当社を持株会社とする体制に移行しております。

また、同日付にて当社はその商号を「シンメンテホールディングス株式会社」に、シンプロメンテ分割準備株式会社はその商号を「シンプロメンテ株式会社」に、それぞれ変更しております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年９月１日付で、当社を株式交換完全親会社、株式会社テスコを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、株式会社テスコを完全子会社としております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	第30期 自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日	第31期 自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	第32期 自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日	第33期 (当連結会計年度) 自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (千円)	4,307,370	4,936,002	5,648,431	9,844,776
経常利益 (千円)	105,388	211,643	258,937	335,619
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	70,797	120,764	173,086	250,215
1株当たり当期純利益 (円)	13.64	23.22	33.66	49.46
総資産 (千円)	1,595,033	1,877,121	2,044,299	4,596,128
純資産 (千円)	832,564	933,707	940,386	1,759,419

(注) 1.当社グループでは、第33期より連結計算書類を作成しております。
2.当社は、平成29年９月１日付にて、当社の運営する主要な事業を会社分割により当社100%出資の子会社「シンプロメンテ株式会社」に承継し、また、株式交換により取得した当社100%出資の子会社「株式会社テスコ」の２社を当期より連結子会社とし、持株会社へ移行しました。このため、第33期は、過去3期と比較して変動しております。
3.当社は、平成29年11月１日を効力発生日として普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行いましたが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シンプロメンテ㈱	10,000千円	100%	店舗、厨房設備の維持・保全の為のトータルメンテナンスサービス業
㈱テスコ	100,000千円	100%	店舗施設・設備・機器等の保守及び改善サービス業

③ 特定完全子会社に関する事項（平成30年2月28日現在）

会　社　名	住　　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱テスコ	東京都三鷹市上連雀1-12-17	1,203,170千円	2,105,351千円

(4) 対処すべき課題

現在、当社グループは、店舗に対するトータルメンテナンスサービスを提供する事業を中心に展開を進めておりますが、飲食店や小売店等からのあらゆるメンテナンスの要求に対して、的確なサービスをワンストップで提供するために、次の項目を課題として認識しております。

① 人材の育成

当社グループは、日々発生する店舗のメンテナンスを管理するオペレーション部門に優れた管理能力やコミュニケーション能力を持つ人材を配置することは、今後ますます増加するメンテナンス依頼に対応する上で重要な課題と考えております。

また、店舗運営の上での設備・機器のメンテナンスに関連する課題を解決する提案能力を有する人材を確保することは、今後の当社グループの成長にとって重要な課題です。

社員に対する新たな知識、技術の習得に加え、問題解決能力や提案力の強化等、教育訓練等の育成活動を実施してまいります。

② メンテキーパーの継続的なサービスレベルの向上

当社グループは実際のメンテナンスサービスを外注先であるメンテキーパーに委託しているビジネスモデルのため、メンテキーパーの資質、メンテナンススキル、機動性、工事を実施するための資格保有状況、過去の実績等の把握とメンテキーパーのサービスレベルの維持・向上は、非常に重要な経営課題のひとつです。

今後もサービスレベルの向上の観点からメンテキーパーの教育・研修や指導、管理により一層注力してまいります。

③　店舗メンテナンス業務のアウトソーシングについての認知度向上

チェーン展開、多店舗展開している企業には、相応の設備・機器等のメンテナンス業務が必要となり、企業の成長と共にその業務も増大していく傾向にあります。業務量増加に企業独自で対応しようとした場合、人員の確保や労働環境の整備、効率的なリソース活用など課題が出てきます。

当社グループは、メンテナンス業務のアウトソーシングを通じて、スムーズな業務遂行を行い、顧客企業に対して高い利便性、効率性、経済性を提供することができ、顧客企業の成長をサポートできる点を更に認知させることに努め、より一層のマーケットシェア拡大に努めてまいります。

④　業務基幹システムであるメンテシステムの維持・強化

当社グループの事業は、店舗で実施するメンテナンスを個別にかつ的確に管理し、必要な時に迅速に情報把握をできることが業務遂行上重要であり、その管理の根幹をなす当社の基幹システムである「メンテシステム」を安定的に稼働させることが経営戦略上非常に重要な課題であります。昨今の事業拡大、事業の継続的発展に伴い当該システムに対する負荷は、比例的に増大いたしますので、機能の拡充を継続的に実施していく方針であります。

⑤　内部管理体制の強化

当社グループが継続的な企業価値の向上を目指すためには、コンプライアンス・リスク管理を念頭においた内部管理体制の強化・充実が不可欠であります。社内各部署の業務手順の適合性や部門間の連携を再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能が備わった体制を構築してまいります。

また、従業員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、モニタリング機能やリスク管理体制の強化・充実に努めてまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層の御理解と御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

店舗・施設の設備機器及び内外装等のトータルメンテナンスサービス事業

(6) 主要な営業所等

①当　社

本　社：東京都品川区東大井二丁目13番８号

②子会社　シンプロメンテ株式会社

本　店：東京都品川区東大井二丁目13番８号

営業所：仙台・名古屋・大阪・福岡

③子会社：株式会社テスコ

本　店：東京都三鷹市上連雀一丁目12番17号

営業所：名古屋・大阪・福岡

(7) 従業員の状況（平成30年2月28日現在）

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
１７８名	―

（注）従業員数には、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（159名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

当社は従業員はおりません。

③子会社　シンプロメンテ株式会社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
９５名	１１名増	４０歳７ヶ月	３年１１ヶ月

（注）1.従業員数には、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（44名）は含んでおりません。
2.前期末比増減は、前期末時点の当社（旧シンプロメンテ株式会社）との比較となっております。

④子会社　株式会社テスコの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
８３名	６名減	４５歳０ヶ月	１４年０ヶ月

（注）1.従業員数には、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（115名）は含んでおりません。
2.前期末比増減は、完全子会社化した平成29年９月１日時点との比較となっております。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	585,000千円
株式会社三井住友銀行	135,000千円

Ⅱ．株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　12,000,000株

（2）発行済株式の総数　5,280,037株（自己株式 96,863株を除く）

（3）株主数　1,204名

（4）大株主（上位10位）

株主名	持株数 株	持株比率 %
内藤秀雄	1,276,800	24.18
株式会社乃村工藝社	548,424	10.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	447,700	8.47
内藤剛	390,000	7.38
株式会社 Ｓｈｕ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ	300,000	5.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	197,800	3.74
合田利恵	189,000	3.57
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	155,100	2.93
内藤秀治郎	145,800	2.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	114,660	2.17

（注）1.当社は、自己株式96,863株を所有しておりますが、持株比率は自己株式を除外して計算しております。
2.持株比率は小数点第３位を切り捨てて表示しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

個人投資家層の拡大ならびに株式の流通の活性化を図るため、平成29年11月１日付けで、１株につき３株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

（1）新株予約権の状況（平成30年２月28日現在）

① 新株予約権の概要

当社が職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の平成30年２月28日現在の状況は次のとおりです。

発行回次（発行日）	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	発行価格	権利行使時の１株当たりの払込金額	権利行使期間	対象者（発行時点）
第４回新株予約権（平成24年２月28日）	71個	当社普通株式 42,600株	無償	90円	平成26年３月1日～平成34年２月28日	当社取締役及び従業員

② 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	発行回次	新株予約権の数	保有者数
社外取締役	第４回新株予約権	23個	1名

（2）当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項（平成30年２月28日現在）

特に記載すべき事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
内藤秀雄	代表取締役会長兼社長	シンプロメンテ㈱代表取締役社長 ㈱テスコ代表取締役社長 ㈱ShuManagement取締役
村山政昭	専務取締役	シンプロメンテ㈱専務取締役 ㈱テスコ取締役
大崎秀文	取締役	シンプロメンテ㈱取締役管理本部長 ㈱テスコ取締役
内藤剛	取締役	㈱テスコ取締役副社長 シンプロメンテ㈱取締役 ㈱TNP取締役 ㈱ShuManagement代表取締役
脇本源一	取締役	
上野満雄	常勤監査役	シンプロメンテ㈱監査役
山縣有徳	監査役	栃木産業㈱専務取締役 公益財団法人山縣有朋記念館副理事長
田村稔郎	監査役	

（注）1.取締役脇本源一氏は、社外取締役であります。
2.監査役山縣有徳氏は、社外監査役であります。
3.監査役田村稔郎氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4.監査役田村稔郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　　5名　148,666千円（うち社外 1名　　2,600千円）
監査役　　3名　 12,676千円（うち社外 2名　　4,626千円）

（注）1.平成25年５月30日開催の第28回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。
2.平成25年５月30日開催の第28回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。
3.期末日現在の取締役は５名、監査役は３名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山縣有徳氏は、栃木産業株式会社の専務取締役及び公益財団法人山縣有朋記念館の副理事長であります。当社は、栃木産業株式会社、及び公益財団法人山縣有朋記念館との間に特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況等について

該当事項はありません。

③ 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	脇　本　源　一	当該事業年度開催の取締役会15回中15回に出席しております。また、当社グループの経営課題等について独立した客観的な立場から質問し、意見を述べております。
監　査　役	山　縣　有　徳	当該事業年度開催の取締役会15回中13回に、監査役会14回中13回に出席しており、必要に応じて、他の法人において業務執行を行う役員経験者としての見地から適宜発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。
監　査　役	田　村　稔　郎	当該事業年度開催の取締役会15回中13回に、監査役会14回中12回に出席しており、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。

Ⅴ．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①　当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	25,000千円
②　当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認したことによります。
2.当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針としております。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

Ⅵ. 会社の体制及び運用状況の概要

当社グループは、会社法第362条第４項第６号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、下記の通り定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループは、経営理念の具体的実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底している。

(2) 当社グループは、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。
なお、同規範の第１条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社グループの断固とした姿勢を伝えている。

(3) コンプライアンス規程により、当社グループの具体的な取り組みを明らかにしている。

(4) コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。

(5) 当社グループは役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断される時は、取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。

(6) 当社グループは、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。

(7) 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。

(8) 当社グループは、反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書管理規程に基づき保管し管理している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) 当社グループの損失発生の危険の管理に対する基本的な考え方はボトムアップ型アプローチであり、第一義的に、実際の業務執行部門別に、損失発生の起因となるリスクの種類を精査し、各部門がリスク管理を実行することにしている。全社的な影響が大きく各部門が対応することが困難なリスク及び全社的に重要な影響を与えると判断されたリスクについては、取締役会でその対応を適宜、検討する。
(2) 前号の対応を組織的に明確にするために、リスク管理規程を定め、網羅的なリスク管理を実践することとしている。
(3) リスクを統合的に管掌する部門は管理本部とし、全社的なリスクコントロールを行うものとする。
(4) リスク管理委員会を設置し、四半期ごとに、全社的観点より、リスクの棚卸しを実践し、継続的かつ安定的な経営を目指す。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 当社グループは、定期的に取締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
(2) 当社グループは、取締役会もしくは経営会議で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
(3) 取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
(4) 取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
(1) 当社グループは、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
(2) 当社グループは、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
(3) 当社グループは、当社グループの財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
(4) 当社グループは、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
各監査役に求められた場合、管理本部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
(2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
(2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
(3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との連係を通じ、監査を実効的に行う。

（2）監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか、モニタリングを常時行っております。また、内部監査室及び管理本部が中心となり、各部門に対して、内部統制システムの重要性及びコンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進させております。

（注）本事業報告中の記載数値は、金額については表示単位未満の数値を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年２月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**[3,883,076]**	**【流動負債】**	**[2,177,344]**
現金及び預金	1,893,458	買掛金	1,570,572
受取手形及び売掛金	1,596,478	1年内返済予定の長期借入金	160,000
商品	37,711	リース債務	9,403
未成業務支出金	22,771	未払金	220,455
繰延税金資産	27,221	未払法人税等	91,568
未収還付法人税等	35,254	賞与引当金	34,170
その他	272,094	その他	91,174
貸倒引当金	△1,913	**【固定負債】**	**[659,365]**
【固定資産】	**[713,052]**	長期借入金	560,000
(有形固定資産)	(142,177)	リース債務	13,668
建物	97,769	資産除去債務	21,527
工具、器具及び備品	19,629	役員退職慰労引当金	64,170
リース資産	20,969	**負債合計**	**2,836,709**
その他	3,808	**純資産の部**	
(無形固定資産)	(316,092)	**【株主資本】**	**[1,756,588]**
のれん	143,009	資本金	234,218
ソフトウェア	169,327	資本剰余金	748,671
その他	3,755	利益剰余金	833,716
(投資その他の資産)	(254,782)	自己株式	△60,017
投資有価証券	5,898	**【その他の包括利益累計額】**	**[2,830]**
関係会社株式	14,384	その他有価証券評価差額金	2,830
繰延税金資産	44,390		
その他	190,108	**純資産合計**	**1,759,419**
資産合計	**4,596,128**	**負債・純資産合計**	**4,596,128**

連結損益計算書

（自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日）

（単位：千円）

科目		金額	
売上高			9,844,776
売上原価			7,729,857
	売上総利益		2,114,919
販売費及び一般管理費			1,783,645
	営業利益		331,273
営業外収益			
受取利息		63	
受取配当金		12	
持分法による投資利益		4,384	
その他		1,778	6,238
営業外費用			
支払利息		1,852	
その他		41	1,893
	経常利益		335,619
特別利益			
固定資産売却益		252	252
特別損失			
固定資産除却損		3,950	3,950
	税金等調整前当期純利益		331,921
	法人税、住民税及び事業税	124,123	
	法人税等調整額	△42,417	81,705
	当期純利益		250,215
	親会社株主に帰属する当期純利益		250,215

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年３月１日　至 平成30年２月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	233,438	191,762	637,365	△123,957	938,608
当期変動額					
新株の発行	780	775			1,555
剰余金の配当			△53,864		△53,864
親会社株主に帰属する当期純利益			250,215		250,215
自己株式の取得				△275,686	△275,686
株式交換による変動		556,132		339,626	895,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	780	556,908	196,351	63,939	817,979
当期末残高	234,218	748,671	833,716	△60,017	1,756,588

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,777	1,777	940,386
当期変動額			
新株の発行			1,555
剰余金の配当			△53,864
親会社株主に帰属する当期純利益			250,215
自己株式の取得			△275,686
株式交換による変動			895,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,053	1,053	1,053
当期変動額合計	1,053	1,053	819,033
当期末残高	2,830	2,830	1,759,419

連 結 注 記 表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称　シンプロメンテ株式会社、株式会社テスコ

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

・シンプロメンテ株式会社

当社とシンプロメンテ分割準備株式会社との吸収分割によるものであります。また、当社はその商号を「シンメンテホールディングス株式会社」に、シンプロメンテ分割準備株式会社はその商号を「シンプロメンテ株式会社」に変更しました。

・株式会社テスコ

当社と株式会社テスコとの株式交換によるものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の数　　1社

関連会社の名称　株式会社ＴＮＰ

なお、株式会社ＴＮＰについては、当連結会計年度より連結計算書類を作成することとなったため、持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法
1)商品　　先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2)未成業務支出金　個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
③固定資産の減価償却方法
有形固定資産
定率法（平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）(リース資産を除く)
リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建　　物：　３～60年
工具、器具及び備品：　４～15年
リース資産：　５～６年
その他：　２～17年
無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
④引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
役員退職慰労引当金
役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの効果が及ぶ7年の期間にわたり、均等償却しております。

(6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。

(8) 表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。

(9) 会計上の見積りの変更に関する注記
該当事項はありません。

(10) 追加情報
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　124,012千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,783,300	3,593,600	―	5,376,900

（注）変動事由の概要

増加数の主な内訳は、平成29年11月１日付株式分割による増加であります。

（2）配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成29年５月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,864	32.00	平成29年２月28日	平成29年５月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成30年５月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,920	14.00	平成30年２月28日	平成30年５月28日

(3) 連結会計年度末日において発行済の新株予約権の目的となる株式の数

	平成24年２月28日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	42,600株
新株予約権の残高	71個

4．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権・敷金及び保証金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,893,458	1,893,458	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,596,478	1,596,478	-
(3) 投資有価証券	5,898	5,898	-
(4) 未収還付法人税等	35,254	35,254	-
資産計	3,531,088	3,531,088	-
(1) 買掛金	1,570,572	1,570,572	-
(2) 未払金	220,455	220,455	-
(3) 未払法人税等	91,568	91,568	-
(4) リース債務	23,071	23,534	△463
(5) 長期借入金	720,000	720,000	-
負債計	2,625,667	2,626,130	△463

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

（1）買掛金、（2）未払金、（3）未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）リース債務、（5）長期借入金

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リース又新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

関係会社株式（連結貸借対照表計上額14,384千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,893,458	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,596,478	-	-	-
合計	3,489,936	-	-	-

（注4）長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	9,403	13,668	-	-
長期借入金	160,000	560,000	-	-
合計	169,403	573,668	-	-

5．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　333円22銭

(2) １株当たり当期純利益　49円46銭

なお、１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	250,215千円
普通株式の期中平均株式数	5,058,594株

（注）平成29年11月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。また、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

6．企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年２月16日開催の取締役会において、平成29年９月１日を目途に持株会社体制へ移行するためにその準備に入ることを決議し、平成29年３月15日開催の取締役会において、会社分割を行うための準備会社として、当社が100％出資する子会社であるシンプロメンテ分割準備株式会社（以下、「本分割準備会社」といいます。）を設立する旨を決議し、平成29年３月30日付で設立いたしました。

当社は、平成29年４月27日開催の取締役会において、平成29年９月１日を効力発生日として、当社のメンテナンス事業を本分割準備会社に承継させる分社型吸収分割（以下、「本件分割」といいます。）を行うため、本分割準備会社との間で本件分割に係る吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。

なお、持株会社体制への移行につきましては、株式会社テスコとの株式交換とともに、平成29年５月26日開催の当社定時株主総会において承認を受けた上で、平成29年９月１日を効力発生日として完了しております。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業、対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社	シンプロメンテ株式会社（平成29年9月1日付で「シンメンテホールディングス株式会社」に商号変更）
対象事業の内容	メンテナンス事業
吸収分割承継会社	シンプロメンテ分割準備株式会社（平成29年9月1日付で「シンプロメンテ株式会社」に商号変更）

(2) 分割効力発生日

平成29年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるシンプロメンテ株式会社を承継会社とする分社型の吸収分割。

(4) 持株会社体制の移行の背景及び目的

当社は、飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心に、現在全国29,000を超える店舗等にメンテナンスサービスを提供しております。店舗にある設備・機器や内外装の不具合についての対応依頼を受け付け、独自の協力会社のネットワークを用いて、お客様に成り代わり、修理・修繕、管理業務をワンストップで行う店舗メンテナンスアウトソーサーです。

そのメンテナンス事業を基盤事業として安定的に規模を拡大してまいりましたが、この度、主にチェーン展開型店舗を持つ企業へのより一層のサービスを提供することを目的として株式会社乃村工藝社と資本提携及び業務提携（以下、「本提携」といいます。）についての契約、また、その本提携の一環として、株式会社テスコを完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

この戦略遂行を迅速に当社の企業価値の向上につなげるためにも、各事業会社の責任体制の明確化を図るとともに、今後、M＆A戦略を機動的かつ迅速に進めていくためにもグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定しております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引としております。

(取得による企業結合)

1.取引の概要

(1) 本株式交換の当事会社の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	シンプロメンテ株式会社（平成29年9月1日付で「シンメンテホールディングス株式会社」に商号変更。当社）	飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心としたメンテナンス事業
株式交換完全子会社	株式会社テスコ（変更はありません。）	飲食店を中心とする店舗設備・機器（ファシリティ）のメンテナンス及び新設・改装事業

(2) 株式交換効力発生日

平成29年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、株式会社テスコを完全子会社とする株式交換。

(4) 本株式交換の目的及び理由

当社は、株式会社テスコを完全子会社化することで、店舗メンテナンス事業のグループ運営体制を構築し店舗メンテナンス業界でナンバーワンとなること、主にチェーン展開型店舗を持つ企業へのより一層のサービスを提供することを目的としております。

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が自己株式及び現金を対価として、株式を取得したためであります。

2．連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

平成29年９月１日から平成30年２月28日まで

3．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	597,796千円
	企業結合日に交付した当社普通株式の時価	895,759千円
取得原価		1,493,555千円

4．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
(1) 株式の種類別の交換比率
シンプロメンテ株式会社の普通株式１株：株式会社テスコの普通株式0.034976株
(2) 株式交換比率の算定方法
公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果と、当社及び株式会社テスコのそれぞれの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案のうえ、慎重に協議・交渉のうえ、算定しております。
(3) 交付した株式数
182,808株

5．主要な取引関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等　　9,614千円

6．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
154,010千円
(2) 発生原因
主として株式会社テスコが店舗メンテナンス事業を展開することによって期待される超過収益力であります。
(3) 償却方法及び償却期間
７年間にわたる均等償却

7．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,125,414千円
固定資産	428,919千円
資産合計	2,554,334千円
流動負債	1,202,588千円
固定負債	12,200千円
負債合計	1,214,789千円

8．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,476,962千円
営業利益	10,514千円
経常利益	11,087千円
税金等調整前当期純利益	9,103千円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,917千円

概算額の算定方法

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、企業結合が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績をしめすものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年２月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**[620,881]**	**【流動負債】**	**[226,894]**
現金及び預金	482,062	1年内返済予定の長期借入金	160,000
前払費用	6,965	未払金	1,292
関係会社短期貸付金	90,000	未払法人税等	304
繰延税金資産	894	その他	65,297
未収還付法人税等	22,716	**【固定負債】**	**[624,170]**
その他	18,243	長期借入金	560,000
【固定資産】	**[1,484,470]**	役員退職慰労引当金	64,170
(有形固定資産)	(2,682)	**負債合計**	**851,064**
車両運搬具	2,575	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	106	**【株主資本】**	**[1,251,456]**
(投資その他の資産)	(1,481,787)	資本金	234,218
投資有価証券	5,898	資本剰余金	748,671
関係会社株式	1,223,170	資本準備金	192,538
敷金及び保証金	801	その他資本剰余金	556,132
関係会社長期貸付金	210,000	利益剰余金	328,584
保険積立金	23,518	その他利益剰余金	328,584
繰延税金資産	18,399	繰越利益剰余金	328,584
		自己株式	△60,017
		【評価・換算差額等】	**[2,830]**
		その他有価証券評価差額金	2,830
		純資産合計	**1,254,287**
資産合計	**2,105,351**	**負債・純資産合計**	**2,105,351**

損　益　計　算　書

（自　平成29年３月１日
至　平成30年２月28日）

（単位：千円）

科　　目		金　　額	
売上高			3,586,103
売上原価			2,815,763
	売上総利益		770,340
販売費及び一般管理費			673,762
	営業利益		96,578
営業外収益			
受取利息		174	
受取配当金		12	
その他		381	568
営業外費用			
支払利息		1,696	
その他		23	1,719
	経常利益		95,426
特別利益			
固定資産売却益		252	252
	税引前当期純利益		95,678
	法人税、住民税及び事業税	37,580	
	法人税等調整額	△9,499	28,080
	当期純利益		67,598

株主資本等変動計算書

(自 平成29年３月１日　至 平成30年２月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	233,438	191,762		191,762	637,365	637,365
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	780	775		775		
剰余金の配当					△53,864	△53,864
当期純利益					67,598	67,598
会社分割による変動					△322,514	△322,514
自己株式の取得						
株式交換による変動			556,132	556,132		
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						
当期変動額合計	780	775	556,132	556,908	△308,780	△308,780
当期末残高	234,218	192,538	556,132	748,671	328,584	328,584

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△123,957	938,608	1,777	1,777	940,386
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		1,555			1,555
剰余金の配当		△53,864			△53,864
当期純利益		67,598			67,598
会社分割による変動		△322,514			△322,514
自己株式の取得	△275,686	△275,686			△275,686
株式交換による変動	339,626	895,759			895,759
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）			1,053	1,053	1,053
当期変動額合計	63,939	312,848	1,053	1,053	313,901
当期末残高	△60,017	1,251,456	2,830	2,830	1,254,287

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 未成業務支出金　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）（リース資産を除く）

リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建　物：　３～25年

工具、器具及び備品：　４～10年

リース資産：　５～６年

その他：　２～６年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

　役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

5．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

6．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,917千円
関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債務	55,372千円

7．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高　158千円

8．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式（株）	100,043	545,244	548,424	96,863

（注）変動事由の概要

増加数の主な内訳は、平成29年11月１日付株式分割による増加であります。

減少数の主な内訳は、平成29年９月１日付株式交換による減少であります。

9．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

（繰延税金資産）	
役員退職慰労引当金	19,648
未払事業税	799
未払事業所税	95
関係会社株式	111,961
小計	132,504
評価性引当額	△111,961
繰延税金資産合計	20,543
（繰延税金負債）	
有価証券評価差額金	1,249
繰延税金負債合計	1,249
繰延税金資産純額	19,293

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科　　目	期末残高
子会社	㈱テスコ	直接100%	役員の兼任	資金の貸付	300,000	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	90,000 210,000
子会社	シンプロメンテ㈱	直接100%	役員の兼任	経費等の立替	-	預り金	55,372

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　237円55銭

(2) 1株当たり当期純利益　13円36銭

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純利益　67,598千円

普通株式の期中平均株式数　5,058,594株

(注) 平成29年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年４月17日

シンメンテホールディングス株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　前原　一彦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小杉　真剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シンメンテホールディングス株式会社（旧会社名シンプロメンテ株式会社）の平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンメンテホールディングス株式会社（旧会社名　シンプロメンテ株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年４月17日

シンメンテホールディングス株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　前原　一彦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小杉　真剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シンメンテホールディングス株式会社（旧会社名　シンプロメンテ株式会社）の平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月26日

シンメンテホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　上　野　満　雄　㊞

社外監査役　山　縣　有　徳　㊞

社外監査役　田　村　稔　郎　㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図



アワーズイン阪急（シングル館３階　A＋B会議室）
東京都品川区大井一丁目50番５号

■交通のご案内

●「大井町駅」徒歩１分

＜京浜東北線＞中央改札口を出て右側（中央西方面①）の階段をご利用ください。
＜りんかい線＞改札を出て右側（A2出口）のエスカレーターをご利用ください。
＜東急大井町線＞改札口を出て右側にJR線に沿って直進ください。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。